第2期香美市教育振興基本計画



はじめに

香美市は、第2次香美市振興計画後期基本計画において、「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」を基本理念とし「美しく豊かな自然に育まれ、共に支えあう進化する自然共生文化都市・香美市」を目指し、未来に向けて進化を続けるまちです。

香美市では、古くから豊かな自然と共生し、温かい人々との交流を基盤に、活力ある教育、多様な文化、歴史ある産業が脈々と受け継がれてきました。また、保育園から大学までの教育機関がそろう学園都市(まち)でもあります。

このような恵まれた教育環境を活かし、第1期教育振興基本計画(後期計画)においては、「まちづくりは人づくり」という考えのもと、市民の皆様との協働により、探究の学びの連続性、生涯学び続ける「まちづくり」の取組を進めてきました。

この度、令和6(2024)年度から運用される第2期教育振興基本計画の策定にあたり、現行の計画に基いた成果を引き継ぎ、課題を検証し、社会情勢の動向も踏まえ新たな教育課題への取組を強化することにより、本市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちを実現し、香美市の目指すまちづくりを推進することと致しました。

高度情報化社会、人口減少社会に代表されるように、社会は急激な変化の時代にあります。第2期教育振興基本計画は、こうした時代の中で、子どもたちに「豊かな人間性を身につけ、郷土に愛着を持ち、グローバル社会を生き抜く人」として能動的に学ぶ資質・能力を育むことを目指し、また、市民一人一人がよりよく生きるまちとして「生涯にわたる成長と学びの場」を充実・発展させることを目指して策定したものです。

本計画の基本理念である「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」の実現に向けて、「探究」「協働」「創造」を基本目標に、保育園・幼稚園・学校・家庭・地域社会及び関係機関・団体と一体となって、施策を推進してまいりたいと存じております。市民の皆様の一層のご支援・ご協力と積極的なご参画をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、ご尽力を賜りました「香美市教育振興基本計画検討委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった皆様に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

令和6(2024)年3月

目次

第1章 計画の策定について	1
1 策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 香美市の現状と課題	3
1 香美市の子どもを取り巻く状況	3
2 生涯学習の状況	19
3 第1期計画の進捗と評価	23
第3章 計画の基本的考え方と体系	31
1 基本的考え方	31
2 施策の全体体系	35
第4章 計画の内容	37
基本目標1 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成	37
基本目標2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築	₹41
基本目標3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開	44
第5章 計画の推進に向けて	47
1 推進体制	47
2 市民や多様な団体・機関との協働	47
3 計画の進行管理	47
参考資料	49



探究あふれる 学園都市 香美市

質の高い教育と 多様な学びの場

探京

生涯にわたる 成長と学びの場

高知工科大学

山田高等学校

公民館

図書館

美術館

文化・ スポーツ施設

山田特別支援学校

小中学校

スポーツ 団体

文化团体

保育所・認定こども園

各種団体・ サークル



地域住民



私たちの香美市は、学校や各教育機関、団体の力により探究の「まち」として力強い教育を進めていきます。市民一人一人が主人公となる「よってたかって教育」をこれまで以上に積極的に推進することで、市内のいたるところで「探究」的な活動が沸き起こる「まち」を目指します。

第1章 計画の策定について

1 策定の背景

近年は技術革新や様々な分野でのグローバル化などの変化が加速度を増し、社会の在り方が劇的に変わるとともに、これまでに経験したことがない課題に直面し、様々な局面で将来の予測が困難な時代となっています。これからの時代を生きる子どもたちには、個人の幸福はもとより、社会全体の幸福の実現を目指し、予測できない未来に向けて社会の形成者として必要な資質を身につけられるように、教育の在り方も柔軟に変化し続けていく必要があります。

このようななか、国では「第4期教育振興基本計画」(令和5年度~令和9年度)における総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング¹の向上」を掲げています。

本市においては、平成26(2014)年3月に、「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」を基本理念とする「香美市教育振興基本計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、その後、平成31(2019)年3月に策定した「香美市教育振興基本計画(後期)」(以下、「第1期後期計画」という。)では、市民の一人一人が主人公となる「香美市よってたかって教育²」を掲げて、市内のいたるところで「探究」的な活動が沸き起こるまちを目指してきました。

このたび、第1期後期計画の計画期間が令和5(2023)年度に終了することをうけて、これまでの成果を一層発展させ、次の新たなステージを目指して、令和6(2024)年度を初年度とする「第2期香美市教育振興基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、本市の教育のさらなる推進を図ります。

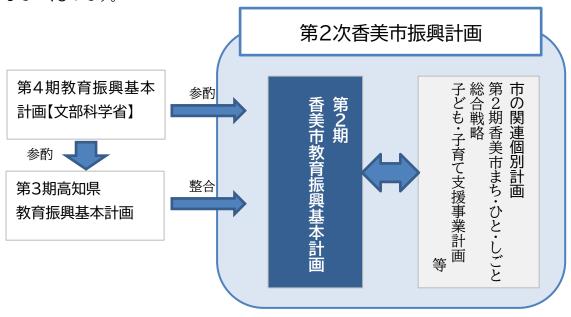
¹ ウェルビーイング:心身の良好な状態や健やかさ、生活の質全体の豊かさ、人や社会との関係、生活の満足度等多様な側面から「幸福」をとらえる概念です。

² 香美市よってたかって教育:「香美市のめざす人の姿」に向けて、市民が"よってたかって"みんなで関わり合い、みんなで高め合いながら、香美市を元気にする教育的活動のことです。

2 計画の位置づけ

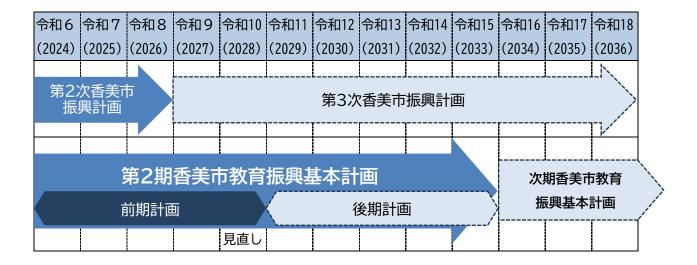
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される基本計画であり、国・県の教育振興基本計画 を勘案して、策定します。

また、まちづくりの基本方針である「第2次香美市振興計画」の方向性を踏まえた教育に関する 分野別計画であり、他の本市関連計画とも整合性を図りながら、教育分野で市のまちづくりを推進 していくものです。



3 計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とし、社会状況の変化に対応して、 中間年に見直しを行います。



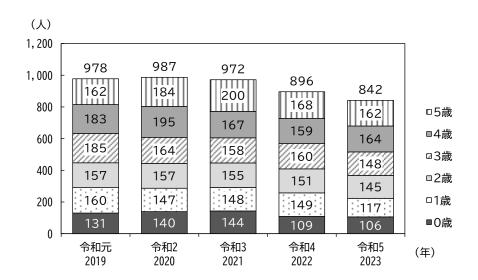
第2章 香美市の現状と課題

1 香美市の子どもを取り巻く状況

(1)就学前の子どもの状況

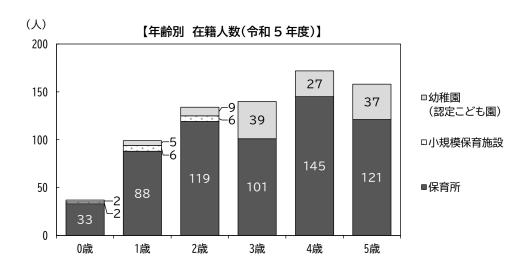
■0~5歳児の人口の推移

 $0\sim5$ 歳児の人口は、直近2年間で大幅に減少しています。なかでも $0\sim1$ 歳の減少幅が大きくなっています。



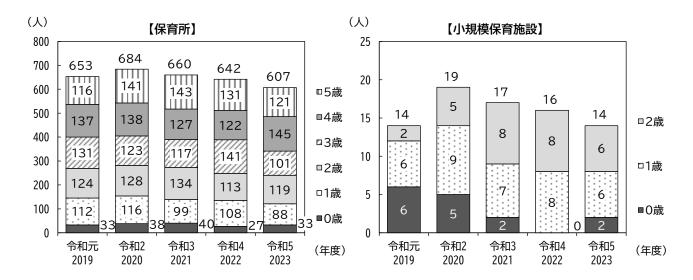
■就学前教育・保育の動向

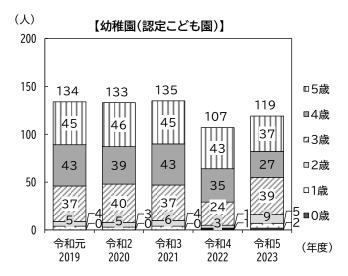
3歳以上ではほとんどの子どもが、幼稚園(認定こども園)または保育所に在籍しています。



就学前教育・保育施設における香美市在住者在籍者数は、保育所と小規模保育施設では、0~ 5歳児人口の推移と同様に令和2(2020)年をピークに減少傾向です。

幼稚園(認定こども園)は、令和4(2022)年に大幅に減少しましたが、令和5(2023)年には増加しています。

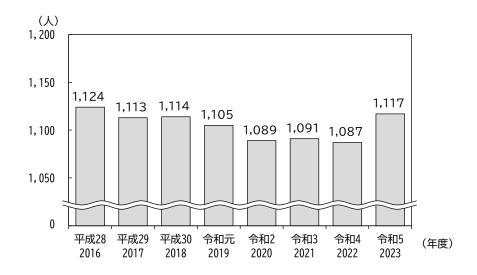




(2)小学生・中学生の状況

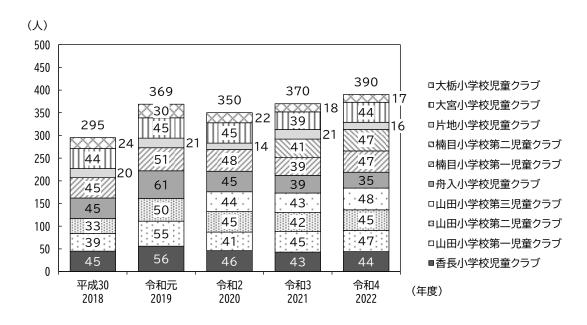
■小学生数の動向

小学校児童数は、微減傾向で推移していましたが、令和5(2023)年度には増加しています。



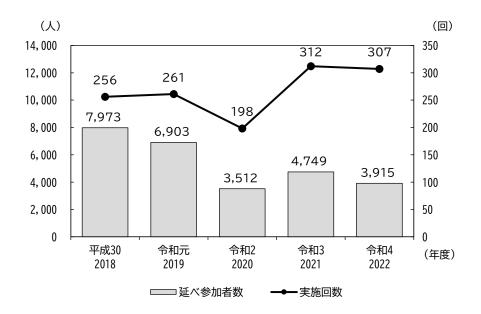
■放課後児童クラブの利用者数

放課後児童クラブの利用者数は、令和元(2019)年度に急増して、その後も増加傾向が続いています。令和4(2022)年度は小学校児童の約35%が利用しています。



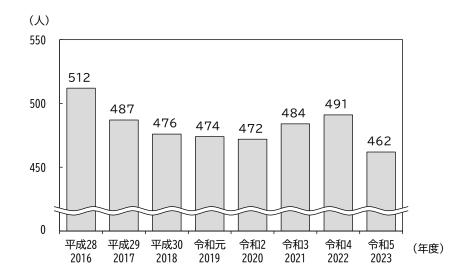
■放課後子ども教室の参加者数と実施回数

放課後子ども教室の参加者数が、令和2(2020)年度以降大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。



■中学生数の動向

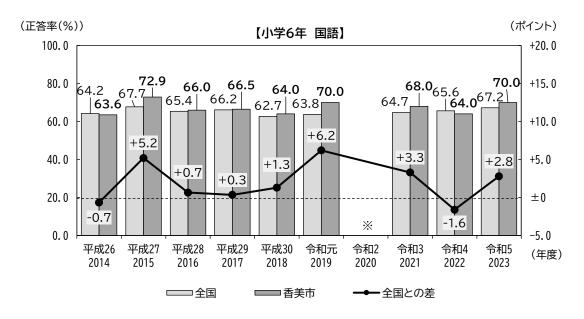
中学校生徒数は、微減傾向が続いていましたが、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度に増加したあと、再び減少しています。

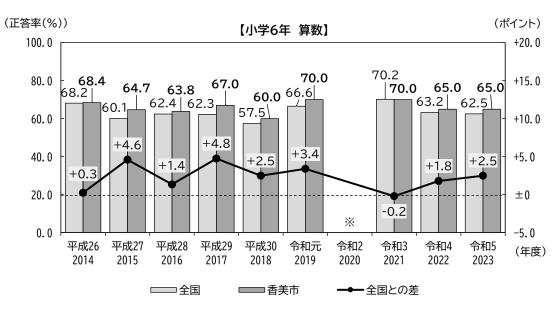


(3)全国学力・学習状況調査等の結果

■全国平均との差の推移(小学6年・中学3年)

第1期計画期間10年間の推移をみると、小学生の国語・算数は、概ね全国平均を上回っています。国語は令和4(2022)年、算数は令和3(2021)年に全国平均を下回ったものの、令和5(2023)年は国語、算数とも全国平均を上回っています。



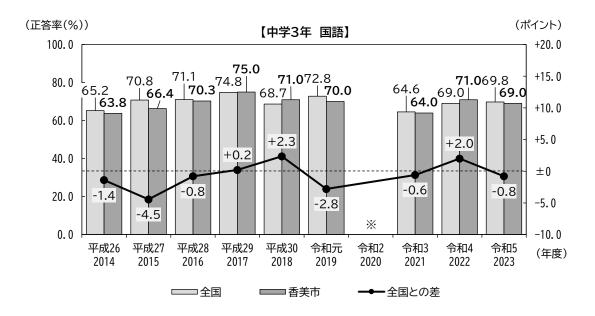


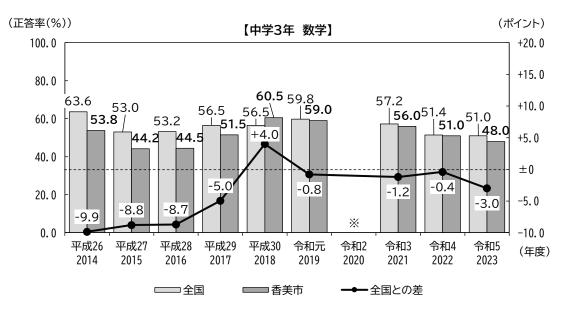
※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

中学生については、国語は近年では概ね全国平均に近い結果が続いています。

数学は、平成29(2017)年以前は全国平均を大きく下回っていましたが、平成30(2018)年には大きく上回り、それ以降は全国平均に近い水準を維持しています。

小学生に比べて、課題であった中学生の学力にも基礎的な力がついてきていることがうかがえます。



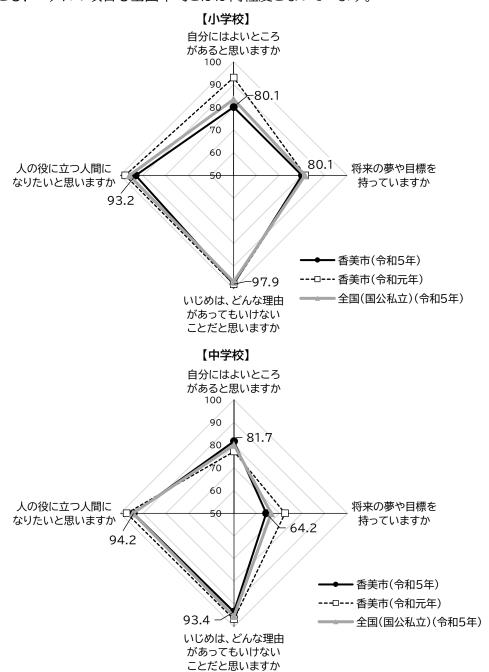


※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

■質問紙調査の結果(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計の割合)

全国学力・学習状況調査の結果をみると、令和5(2023)年と令和元(2019)年を比べると、中学生の「自分にはよいところがあると思いますか」を除いて、肯定する回答割合が同程度か低くなっています。ただし、令和元(2019)年以降の変化をみると、小学校では「自分にはよいところがあると思いますか」は一旦低下したものが再度上昇しています。

小中学校とも、いずれの項目も全国平均とほぼ同程度となっています。



	小学校			中学校				
	令和元	令和 3	令和 4	令和 5	令和元	令和 3	令和 4	令和 5
	(2019)	(2021)	(2022)	(2023)	(2019)	(2021)	(2022)	(2023)
自分にはよいところがあると思いますか	93.1	79.5	76.8	80.1	77.2	84.0	81.9	81.7
将来の夢や目標を持っていますか	81.5	80.7	77.7	80.1	72.5	70.4	66.5	64.2
いじめは、どんな理由があってもいけない ことだと思いますか	97.9	97.7	97.8	97.9	96.7	100.0	98.6	93.4
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	97.8	95.5	92.5	93.2	97.3	97.6	94.4	94.2

■「埼玉県学力・学習状況調査」の結果(小学6年・中学3年)

埼玉県が独自に実施する「埼玉県学力・学習状況調査」は、OECD(経済協力開発機構)などからも注目されている調査であり、その調査の活用について高知県が埼玉県と連携協力協定を締結したことから本市でも取り組んでいます。

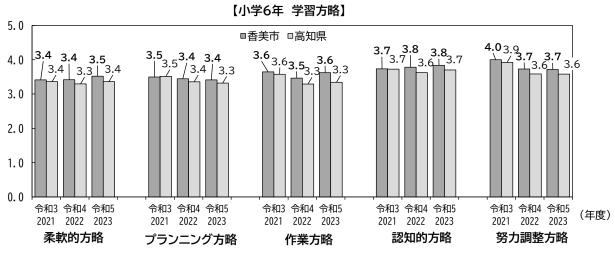
【「埼玉県学力・学習状況調査」の概要】

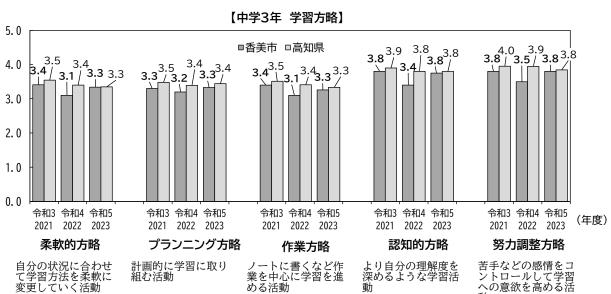
- ○従来の「学習した内容が身に付いているのか」という視点に、「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えることで、子どもたちの成長していく姿を把握することを目的とする。
- ○「学力の伸び」を測る「教科に関する調査」、学習に対する意欲や学習方法、さらに家庭での生活習慣等に関する「質問調査」、各教育委員会や各学校の取組についての「質問調査」を実施。

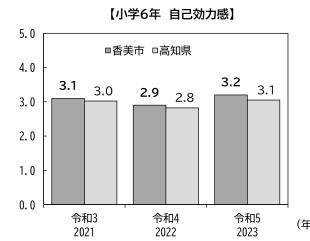
子どもに対する質問調査の結果をみると、学習方略*の結果では、小学6年では認知的方略、努力調整方略に、中学3年では柔軟的方略、認知的方略に、それぞれ伸びがみられます。非認知能力のひとつである自己効力感では中学3年では一定の結果を維持しており、小学6年では一旦下がるものの向上しています。

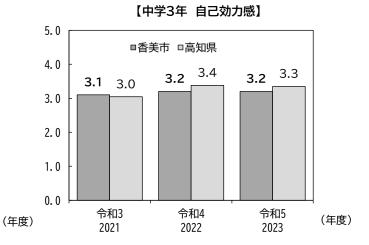
学習方略においては、学力に正の相関がある「プランニング方略」「認知的方略」「努力調整方略」 を伸ばしていけるよう取組を進めていきます。

※学習方略とは、子どもが学習効果を高めるために意図的に行う活動(学習方法や態度)のこと。結果の得点は質問調査 で肯定的な回答ほど得点が高い。





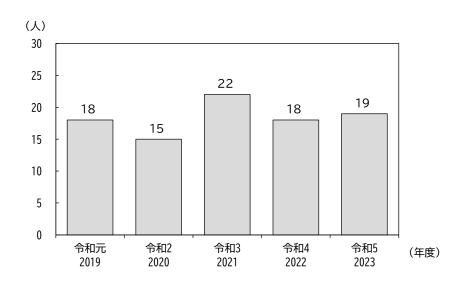




(4)特別な支援を要する子どもの状況

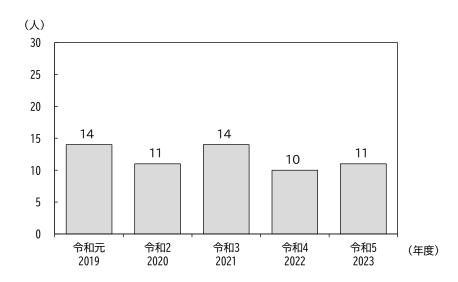
■就学前施設における障害児在籍数

就学前施設における障害児在籍数は、20人程度で推移しています。



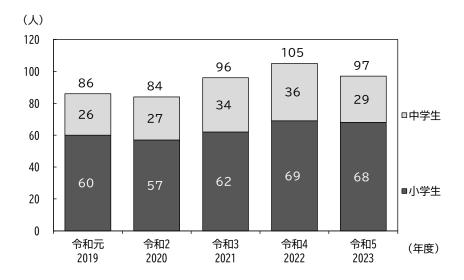
■児童発達支援利用者数

児童発達支援利用者数は10人台前半で推移しています。



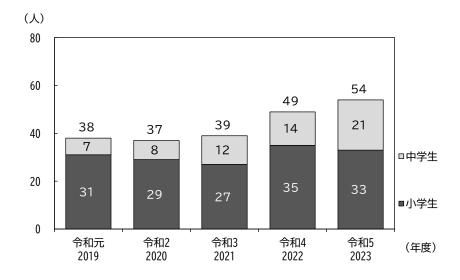
■特別支援学級在籍児童・生徒数(小学校・中学校)

特別支援学級在籍児童・生徒数は令和4(2022)年度には100人を超えましたが、令和5(2023)年度は減少しています。



■放課後等デイサービス利用児童生徒数

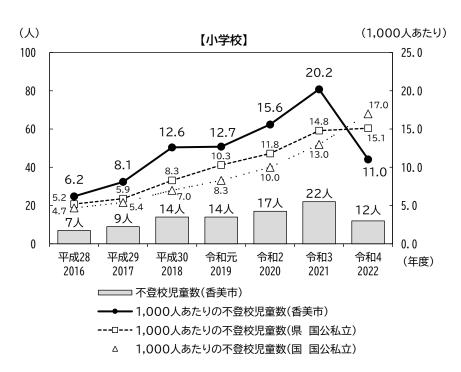
放課後等デイサービス利用児童生徒数は、令和4(2022)年度以降大幅に増加しており、令和5(2023)年度は特に中学生の増加が著しくなっています。

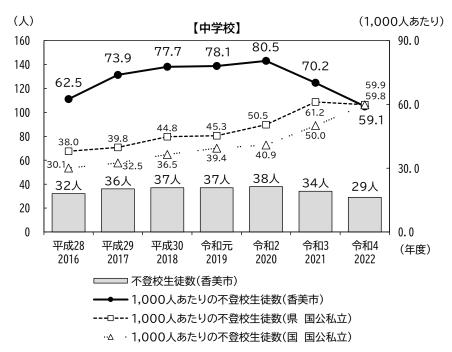


■不登校児童生徒数(小学校・中学校)

小学校における不登校児童数は増加傾向が続いていましたが、令和4(2022)年度は12人と前年度の22人から大きく減少し、1,000人あたりの不登校児童数も高知県、全国を大幅に下回りました。

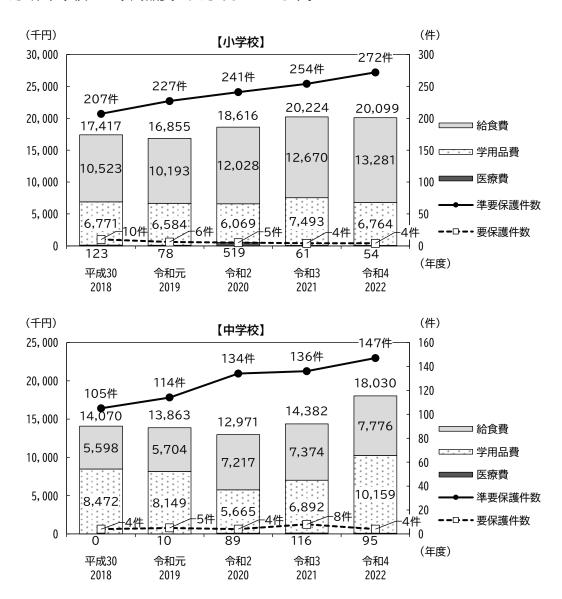
中学校における不登校生徒数は微増傾向が続き、1,000人あたりの不登校生徒数で高知県、全国を大きく上回る状況が続いていましたが、令和3(2021)年度以降は減少に転じ、令和4(2022)年度の1,000人あたりの不登校生徒数は高知県、全国を下回っています。





■就学援助の件数及び金額(準要保護・要保護)(小学校・中学校)

準要保護件数が小学校・中学校とも増加傾向で推移しています。援助費の内訳は、小学校では 給食費が大きく、中学校では学用品費が大きくなっています。



(5)アンケート調査等からみる教育に関する意識と実態

①アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、市民や小中学生とその保護者の教育に関する考えや意見を把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

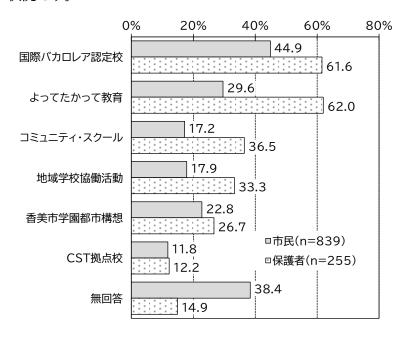
②調査対象と回収結果

	住民調査	保護者調査	小中学生調査	
調査対象者	18歳以上の市民2,000人	小学校1・5年生、中学校 2年生の保護者549人	小学校4年生~中学校 3年生1,028人	
調査期間	令和4年11月21日 ~令和4年12月9日	令和4年11月14日 ~令和4年11月28日	令和4年10月31日 ~令和4年11月11日	
調査方法	郵送による配付、郵送また はインターネットによる回答	学校経由で配付、郵送また はインターネットによる回答	学校経由で配付、 インターネットによる回答	
有効回収数	839件(843件)	255件(257件)	811件(811件)	
有効回収率	42.0%(42.2%)	46.4%(46.8%)	78.9%(78.9%)	

③調査結果の概要

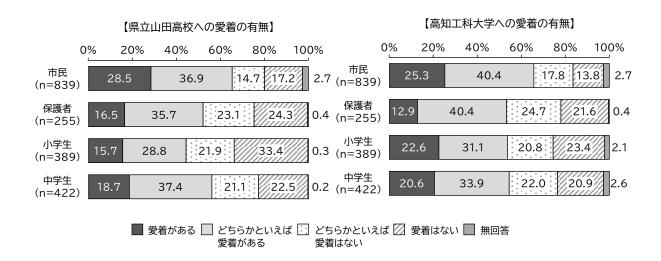
■香美市の教育の取組の認知度

本市の教育の取組の認知度は、市民、保護者とも「国際バカロレア認定校」が最も高くなっています。「よってたかって教育」については、保護者では同様に高いですが、市民の認知度は約3割に留まっています。新聞等で報道されている国際バカロレア以外の事業については一般市民に十分周知されていない状況です。



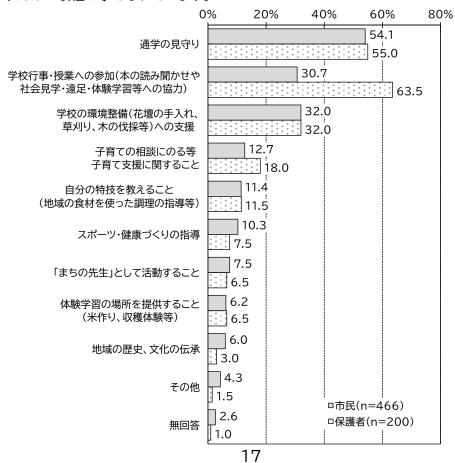
■県立山田高校・高知工科大学への愛着

県立山田高校、高知工科大学に対する愛着は、保護者や小中学生よりも市民のほうが愛着を感じる割合が高い傾向がみられます。地域の教育資源として、今後、小中学生の活動と一層の連携を深めていく必要があります。



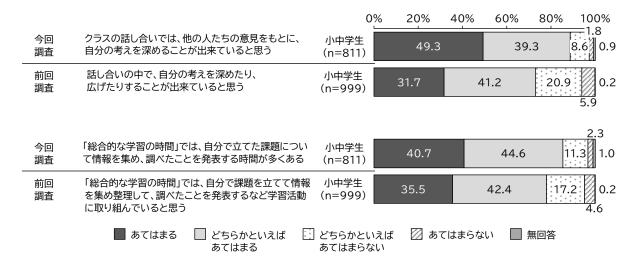
■教育に協力できること・したいこと

地域の教育に対する協力意向がある人は、市民では55.5%、保護者では78.4%となっており、それらの人々のうち協力できること・したいことでは、市民、保護者とも「通学の見守り」は5割を超えています。保護者では学校行事等への協力意向は6割を超えて高くなっています。学校の環境整備への協力意向を示す人は、市民、保護者とも3割を超えています。こうした地域の人々の学校活動への協力意向を生かすための取組が求められています。



■学校での取組

小中学生に対して、学校での取組についての評価をたずねると、2項目とも前回調査に比べて、あて はまると回答する割合が増加しており、探究学習が根付いていることが見てとれます。

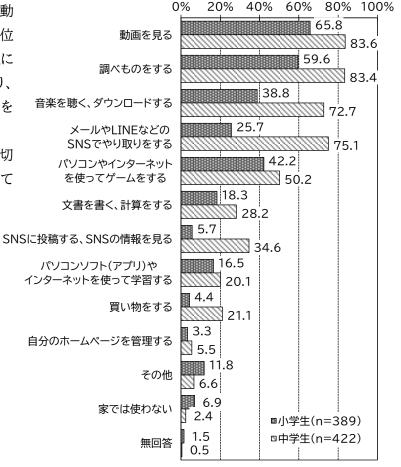


■電子通信機器の利用状況

自分が自由に使える電子通信機器として、「携帯電話、スマートフォン」を挙げる割合が中学生では約 8割、小学生でも5割近くが挙げており、小中学生にとって身近なツールとなっています。

スマートフォン等をはじめとする通信機器の用途では、小中学生とも「動画を見る」、「調べものをする」が上位に挙げられています。中学生では他にも音楽、メールやSNSでのやり取り、ゲーム、買い物など多様な使われ方をしています。

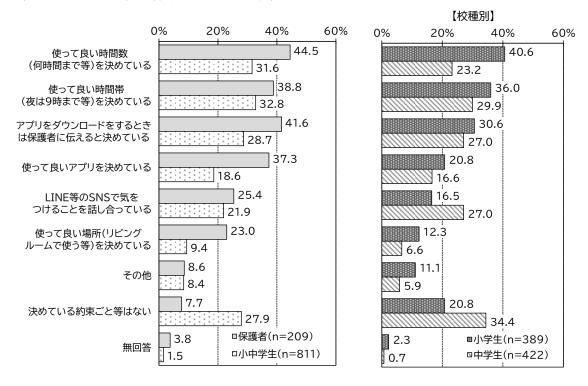
こうした利用実態をとらえて、適切 に利用するための教育も必要となって います。



■電子通信機器を使うときの約束ごと

電子通信機器を使う際の約束ごとについて保護者と小中学生の回答を比較すると、いずれの項目 も保護者のほうが高くなっており、保護者は約束ごとを決めているつもりでも子どもの側にその認識 が低いことがうかがえます。

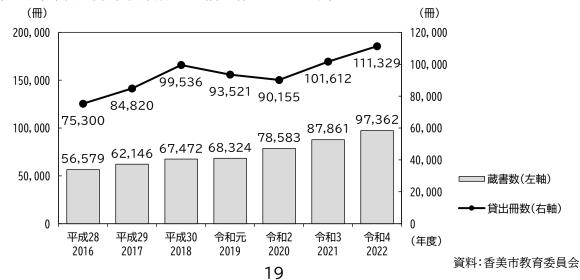
また、小中学生を比較すると、「LINEなどのSNSで気をつけることを話し合っている」は中学生が高いものの、それ以外はいずれも中学生では取り決めしている割合が低く、保護者が子どもの自由に任せていることが多い様子もうかがえます。



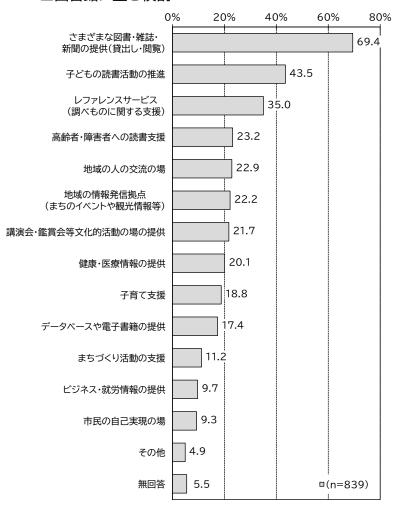
2 生涯学習の状況

■図書館の蔵書数と貸出冊数の推移

令和4(2022)年11月の香美市立図書館かみーる開館に向けて、令和2(2020)年度から蔵書整備を計画的に行い、令和4(2022)年度末の蔵書数は97,362冊(3館合計)となっています。令和3(2021)年度以降、貸出冊数が大幅に増加しています。



■図書館に望む役割

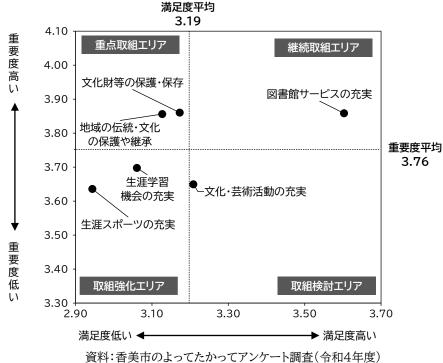


図書館に望む役割は、「さまざまな図 書・雑誌・新聞の提供(貸出し・閲覧)」、 「子どもの読書活動の推進」、「レファレン スサービス(調べものに関する支援)」の 順に高くなっています。

図書館利用者の課題解決支援のため にも、蔵書の整備及び司書の資質向上 が求められています。選書業務に関する 十分な知識とともに、様々なレファレンス に対応できるよう、研修への積極的な参 加や自らの学びを深めるよう促すなど、 職員のさらなる資質向上に努める必要 があります。

■生涯学習環境に対する満足度と重要度ポートフォリオ

生涯学習環境に対する満足度 と重要度をみると、図書館サービ スに対しては重要度も満足度も 高くなっています。一方で、「文 化・芸術活動の充実」については、 満足度が平均、重要度は平均を 下回っています。さらに「生涯学 習機会の充実」や「生涯スポーツ」 については、満足度、重要度とも に総じて低い傾向が見られます。



■国の指定文化財・登録文化財

本市には、国指定天然記念物及び史跡に指定されている龍河洞をはじめとする、多数の国指定 文化財・登録文化財があります。豊かな自然と歴史、伝統文化に恵まれた地域特性を守り伝えてい くことは、子どもたちが郷土への愛着を深め、まちに誇りを持つことにつながります。

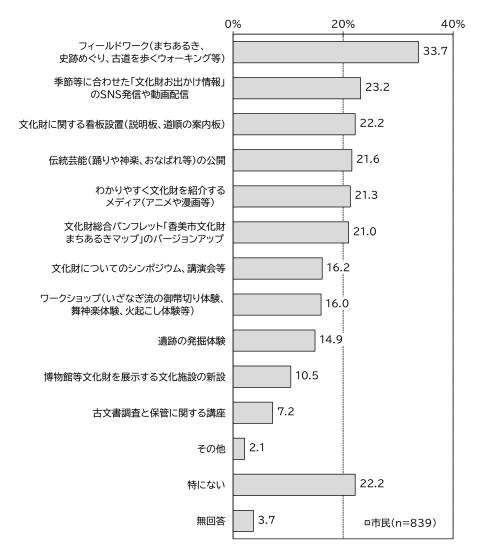
	名称	種別	所在地	指定年月日
	龍河洞	史跡	土佐山田町逆川	1934年12月28日
国指	谷重遠墓	史跡	土佐山田町植(マエヤマ)	1944年11月13日
国指定文化財	龍河洞	天然記念物	土佐山田町逆川	1934年12月28日
財	三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落	天然記念物	物部町三嶺	1994年9月1日
	土佐の神楽(いざなぎ流御祈祷)	無形民俗	物部町別府	1980年1月28日
	山本家住宅	建築物	土佐山田町東本町5-2-11	2000年12月20日
	松尾酒造主屋	建築物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
	松尾酒造北酒蔵	建築物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
	松尾酒造西酒蔵	建築物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
	松尾酒造南酒蔵	建築物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
	松尾酒造表門及び塀	工作物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
国登録文化財	松尾酒造煉瓦塀	工作物	土佐山田町西本町5-1	2003年7月1日
文 化 tt	百年舎主屋	建築物	土佐山田町東本町2-80	2003年12月1日
ניא	百年舎蔵	建築物	土佐山田町東本町2-80	2003年12月1日
	百年舎門	工作物	土佐山田町東本町2-80	2003年12月1日
	百年舎内塀	工作物	土佐山田町東本町2-80	2003年12月1日
	百年舎外塀	工作物	土佐山田町東本町2-80	2003年12月1日
	渓鬼荘	建築物	香北町猪野々514	2015年3月26日
	大川上美良布神社神庫	建築物	香北町韮生野243-イ	2017年5月2日

資料:香美市教育委員会

■文化財活用の取組の参加意向

文化財を活用した取組のなかで参加したいものは、「フィールドワーク(まちあるき、史跡めぐり、古道を歩くウォーキング等)」が最も高く、次いで「季節等に合わせた『文化財お出かけ情報』のSNS発信や動画配信」、「文化財に関する看板設置(説明板、道順の案内板)」、「伝統芸能(踊りや神楽、おなばれ等)の公開」などが続いています。

気軽に参加できるイベントの企画とともに情報発信の充実が求められています。



3 第1期計画の進捗と評価

(1)計画の進捗状況

第1期計画の行動実績と到達目標に対する達成状況、本市教育委員会による内部評価と、学 識経験を有する外部評価員による外部評価の内容を総合的に勘案し、第1期計画の総合評価を 行いました。総合評価の結果としては、9分野中4分野で、一定の成果は得られているものの改 善が必要な状況です。

<第1期計画の総合評価>

※評価基準 4:想定以上の成果、3:概ね想定どおりの成果、2:成果が得られたが改善が必要、1:見直しが必要

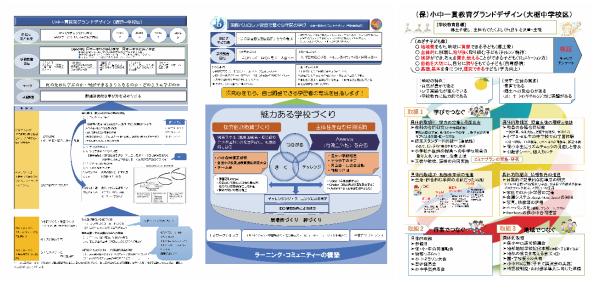
視点	基本的方向	総合評価
「学ぶ!」	(1)きめ細やかな教育・保育の推進と体制整備	<u>2</u>
主体的に学び、社会 を生き抜く力をもっ	(2)活力ある保育所・学校づくりの推進	3
た人材の育成	(3)たくましく生きる人間力を培う教育の推進	3
「つながる!」	(1)香美市のたからをいかしたふるさと教育の推進	<u>2</u>
市民が協働し、ともに 支え合い、高め合う 地域社会の構築	(2)子育て支援と親支援の推進	3
	(3)市民協働で地域の教育力を高める取組の推進	<u>2</u>
「未来を拓く!」	(1)次世代を見通した教育の環境整備と実践	3
夢を育み、新たな	(2)高知工科大学との連携	<u>2</u>
価値を創造する教育 の展開	(3)生涯を通した豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実	<u>2</u>

(2)第1期計画における新たな取組と主な実績

施策体系の3つの視点ごとの主な取組実績と成果は以下の通りです。

①視点「学ぶ!」主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成

●市内全中学校区において小中一貫教育グランドデザインが完成し、令和5(2023)年度から グランドデザインに基づいた一貫教育を推進するために「一貫教育推進研究会(香美市学びを つなぐ学校づくり研究会)」を開始して、小小連携、小中連携教育の体制づくりを進めています。



- ●個別支援が必要な児童生徒全員に対して、校種間で切れ目なく必要な支援を行うために、引き継ぎシートを作成し、引き継ぎ支援会を実施しています。
- ●小中学校では、個別指導計画・支援計画を全員に作成するとともに、全校で毎月1回以上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを交えた校内支援会を開催して、それぞれの児童生徒に最適な支援内容を検討しています。
- ●小学校の不登校児童が令和元(2019)年度以降増加傾向となっています。中学校では不登校生徒数は減少しているものの出現率は依然として高い状況です。取組としては、各校の不登校担当者が校務支援システムを活用して、不登校に至る兆し情報の収集を行い、欠席児童生徒への状況確認や家庭訪問など早期対応を行っています。
- ●鏡野中学校区では、山田小学校に不登校担当教員を加配し、鏡野中学校には校内適応指導教室を設置し、配置したコーディネーターを中心に教育支援センターと連携した支援を行っています。
- ●就学前教育・保育の質の向上については、保育職員総合研修等の実施や「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用するほか、親育ち・特別支援保育コーディネーターが講師となって、ティーチャーズトレーニングを実施しています。

- ●本市では、平成26(2014)年度から2年間「高知県保幼小連携モデル事業」を受け、研究モデル2地域において、幼児期の教育及び保育から小学校教育への連続性・一貫性のある接続期カリキュラムの実施を進めています。就学前施設と小学校の交流活動にとどまらず、小学校教員の保育体験を実施し、保育園では5歳児後半のアプローチカリキュラムを、小学校ではスタートカリキュラムを実施しています。
- ●令和3(2021)年1月に、大宮小学校が全国の公立 小学校では初めて国際バカロレア教育の認定を受 け、令和4(2022)年12月には香北中学校が認定 校となりました。保護者IBアンバサダーチームの活 動やIB教育への理解を深めるワークショップなど、 地域と保護者と学校がつながり、IB教育を軸とした 小中一貫教育を進めています。また、IB教育の実践 を市内の他校に波及するために、研修、協働研究で 共有して、IB教育の考え方を取り入れた、探究的で



深い学びが市内の全小中学校に普及することを目指しています。

●大栃中学校区では、保小中合同のコミュニティ・スクールが展開され、学校行事支援、学習活動支援、環境整備支援、交通パトロール支援の4分野で子どもたちを見守る活動が地域ぐるみ行われるほか、いざなぎ流舞神楽などの地域の歴史と文化の伝承活動も盛んに行われていま





②視点「つながる!」市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

- ●小中学校では、市民の方々による協力を得ながら総合的な学習の時間を活用した体験活動や市域の8割を山林が占める地域性を生かした山の学習事業など、系統的なふるさとプログラムを展開しています。
- ●無形民俗文化財に指定されている、いざなぎ流舞神楽と太刀 踊りは、例年は年に複数回の公開と小中学校での伝承教室が



行われており、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で開催の縮小・中止となりましたが、令和5(2023)年度から再開されています。

- ●特別な配慮が必要な家庭に対しては、家庭支援推進保育士が家庭訪問または面談により、支援を行っています。
- ●地域の子育て支援として、子育てひろばの開催、子育て講習会の開催、子育てサークルの活動支援などのほか、子育てに悩みを抱える保護者に向けては、令和2(2020)年度から保健師によるペアレントトレーニングを実施しています。
- ●平成30(2018)年度から開始したファミリー・サポート・センター事業は、徐々に周知され利用件数も増加していますが、依頼会員に対して援助会員や両方会員の数は十分とは言えず、利用希望に沿えない場合があります。
- ●放課後児童クラブは、共働き世帯の増加を背景に利用希望が増加し待機児童が発生していました。1校区に複数クラブの開設、専用施設の建設を進めて、令和5(2023)年度現在7校区10クラブの体制で展開しており、いずれも有資格者の支援員が配置されています。
- ●放課後子ども教室は現在2校で実施していますが、市民の 方々の協力を得るとともに、活動の企画を行う教育経験者の地域コーディネーターを配置して、 全校に展開することを目指しています。

③視点「未来を拓く!」夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

●本市の図書館活動としては、「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を合併 直後の平成18(2006)年度に香北分館が、平成29(2017)年度に香美市立図書館が受賞す るなど、特に子どもの読書活動に力を入れてきました。平成31(2019)年4月からブックスター ト事業を開始、令和元(2019)年11月にインターネット予約システムの導入、令和2(2020)年 5月から図書館ボランティアの活動開始、令和3(2021)年3月に「第1次香美市立図書館サー ビス計画」策定、令和4(2022)年8月からは雑誌スポンサー制度を開始するなど、取組を進 めてきました。





●令和4(2022)年11月に開設した香美市立図書館 かみーるは、「知の拠点」、「交流の場」、「発信の場」の3つのコンセプトのもと、「人、文化、世代、 地域をつなぐ図書館」として誕生しました。収蔵可能蔵書数10万冊の香美市立図書館かみー るは、市民の様々なニーズに応えて、グループ室、学習・読書室、静寂読書室、おはなしのへや、 ボランティア室、対面音訳・録音室、つながる一む(小ホール)、飲食室など多様な用途に応じた 部屋を整備しています。

運営面では、図書館ボランティアのほか、サポーター制度を設け、現在、高知工科大学生のグループが新着図書案内動画などのICT活用で活躍しています。また、令和5(2023)年2月に「香美市立図書館読書バリアフリーサービス実施要綱」を定めて、録音図書の貸出しや対面音訳サービス等を開始しています。

●小中学校では、GIGAスクール構想に基づき、計画的にICT環境の整備を進めてきました。令和3(2021)年度から、各学校の情報教育担当者が参加する情報教育研究会ならびにICT利活用研修会を開催し、各学校の情報教育担当者が自校の教員に周知する体制を構築しました。令和4(2022)年度からは「GIGAスクール運用サポート業務」を委託して外部サポーターをICT支援員として各学校に派遣して、学校間及び学校内におけるICT活用の格差を是正する取組を進めています。

令和5(2023)年度には、ICT教育拠点校(大栃中)、研究校(大栃小、香長小、楠目小、香北中)を計5校選定し、ICTを活用したモデル授業や取組の実践、校務の情報化による業務の効率化を推進し、その実践や成果を集約した「香美市スタンダード」を作成することで、市内全校での実践に拡大することを目指しています。

- ●教員の働き方改革については、令和2(2020)年度から勤怠管理を含めた校務支援システムを導入しています。また、教育委員会、学校、共同事務室が連携して、業務改善に取り組んでおり、教職員の超過勤務時間の減少につながっています。
- ●本市では、市内に保育園から大学まで設置されているという教育環境を生かして、山田高等学校、高知工科大学との交流・連携を積極的に行っており、放課後子ども教室、授業支援、キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイ、子ども会議、香美教育コラボ・プレゼン・フェア、よってたかって生涯学習フォーラムなど多数の実践成果を挙げています。



これらの実践は、学園都市としての強みを生かして、市

立学校だけでなく県立学校、大学・大学院を含むメンバーにより構成される「香美教育コラボレーション会議」における自由閣達な意見交換により生まれた事業も多く、「香美教育コラボレーション会議」では、事業の進捗確認と子ども主体のよりよい教育環境のための協議を継続的に行っています。

●文化・芸術については、市立美術館における展覧会、講座の開催のほか、市内小中学校への出前講座・鑑賞教育を行って、子どもたちが芸術作品に触れる機会を提供しています。



- ●令和3(2021)年度から開催している「土佐山田・あーとリンク」は、アートを通じた地域活性化を目的に、市立美術館と市内ギャラリーによる作品展示を中心に、市内飲食店のコラボメニューやまち歩きガイドツアーなども楽しめるイベントとして定着してきています。
- ●スポーツ活動については、市民グラウンドの改修工事を行い、テニスコートを多目的コートへ変更、体育施設を含めた公共施設予約システムを導入するなど、市民の利便性を高めています。また、スポーツ推進委員やスポーツ少年団を対象に、ニュースポーツの紹介やスポーツを通じた子どもの成長などをテーマに研修会を開催しています。
- ●公民館事業では、幅広い年齢層の市民の参加を促すために、令和4(2022)年度に公民館利用者を対象にアンケート調査を行い、市民ニーズに応じた講座内容に刷新し、健康づくりのためのディスコダンスや暮らしに生かす教養講座、ものづくり教室などを開催しました。地区公民館では、高知工科大学CSL(コミュニティ・サービス・ラーニング)と連携して、学生による地域貢献活動や文化・伝統継承のためのアーカイブ制作などを行っています。
- ●山田高等学校をメイン会場とし、小中高校生の活動報告や各種団体の共演など住民参加型で行う、本市の探究活動の成果発表会と言える「よってたかって生涯学習フォーラム」は、年々参加者が増加して、本市が目指す、よってたかって教育の浸透がうかがえます。



(3)第1期計画における課題のまとめ

第1期後期計画期間において、様々な取組と成果を挙げてきましたが、一方で、取組が不十分で あったり、十分な成果を挙げられていなかったりするなど、課題も残されています。

①視点「学ぶ!」主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成にかかる課題

子どもは周囲に働きかけながら、環境を通して自ら学ぶ存在であり、子ども自身が主体的に学び育つ環境をつくることは教育の大きな役割です。教育制度の違いを超えて子どもの成長発達を促し、生きる力を身につけさせるためには、子どもの能力や個性を尊重しつつ、子ども一人一人の育ちの連続性を見通して、就学前施設・小学校・中学校それぞれにおける教育を円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行う必要があります。

また、変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体力がバランスよく身についていることが大切です。これらを身につける土台となる基本的生活習慣の獲得は将来自立した大人になるためには欠かせません。基礎的な知識や技能を活用して探究的に学ぶ姿勢、他者と協調しつつ、思いやる心、健やかな体と健康への意識など、子どもの自己調整力を養うことが求められています。

【取組における課題】

- ■不登校対策においては、本人の問題だけでなく保護者や家庭における課題に対応する必要もあることから、教育委員会だけでなく市長部局の関係課や外部の関係機関等との連携と保護者支援、家庭支援といった重層的支援が必要となっています。
- ■若手教員の割合が増加していることにより、教科教育、特別支援教育などにおいて、教員の指導力の向上を図る必要があります。
- ■放課後学習支援事業の活用により、児童生徒の基礎基本の定着、そして学習意欲の向上につながっていますが、今後も安定的に、全学校に放課後学習支援員を配置するための人員確保が課題となっています。
- ■コロナ禍で地域における交流や多様な体験活動が停滞したことにより、事業の再構築が求め られる場合があります。
- ■放課後児童クラブ専用施設が整備されるなかで、今後、放課後子ども教室を実施していない学校区における一体型のサービス実施について施設の指定管理者とともに検討する必要があります。

②視点「つながる!」市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築にかかる課題

子どもたちが社会のつながりのなかで学び、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことは、将来子どもたちが、様々な困難を乗り越え、未来に向けて進むための力になります。また、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった地域のよさを知ることは、ふるさとに誇りを持ち心豊かな人として成長することにつながります。そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を充実させることが重要であり、学校を核として、地域の特色を生かした活動を推進す

ることが必要となります。

地域・家庭・学校が連携・協働していくことは、子どもたちの教育環境の充実にとどまらず、地域 住民の新たな学びや住民同士の絆の深まりなどにもつながることから、地域活性化の観点でも強く 求められています。

【取組における課題】

- ■市内に存在する文化・芸術資源の活用が不十分であることから、地域住民と一体となって、多様な世代に向けてアピールするような取組の工夫が求められています。
- ■学校における防災教育と地域防災活動それぞれの取組の接点がないことから、学校が避難場所になった場合の運営方法を、子ども、妊産婦、高齢者、障害者、在住外国人など多様な地域住民が話し合う場を設けるなど、自主防災組織活動や防災対策課等との連携による取組が必要です。
- ■地域子ども会会員数が減少するなかで、少年育成センターにおける活動として、従来からの活動に加えて、地域との連携のもと、より幅広い青少年育成活動の展開が求められます。
- ■中学校の運動部活動の地域移行を進めるためには、地域における受け皿となり得る団体や人についての情報収集や他市先行事例の研究などが必要です。

③視点「未来を拓く!」夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開にかかる課題

少子高齢化や人口減少が進むなかで、学園都市として、市内の教育資源を生かした教育機関と 地域住民との協働により、地域の課題解決に向けた実践が生まれることは、地域の活力を高め、持 続可能な地域社会の実現につながります。

本市ならではの未来に向けた新たな価値を創造する教育活動に多くの市民が参画するとともに、 市民の誰もがスポーツや文化・芸術に親しみ、生涯にわたる学びによって心豊かな人生を送れるよ う、まちづくりを進めていくことが求められています。

【取組における課題】

- ■香美市立図書館かみーるが今後、生涯学習の拠点となり、市民の学びと豊かな人生につながるものとなるためには、選書業務や様々なレファレンスに対応できるよう司書の資質向上や蔵書の充実が不可欠です。市民の期待に応える図書館サービスを行うために、「香美市立図書館運営基本計画」を策定し、計画的な蔵書購入と、「知の拠点」、「交流の場」、「発信の場」の3つのコンセプトに沿った運営体制の充実を図る必要があります。
- ■市民アンケート調査結果を見ると、本市の教育の取組が市民に十分知られておらず、情報の発信力に課題が大きいことがわかります。様々なメディアでも取り上げられている香美市立図書館かみ一るに対する市民の期待の高さ、注目度を生かして、教育全般の情報発信の強化に結びつける工夫が必要です。
- ■小中学校現場では、山田高等学校、高知工科大学との交流・連携が一定進んでいますが、山田特別支援学校、就学前教育・保育施設も含め、地域も巻き込んだ、香美市ならではの「よってかって教育」の実践を一層進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的考え方と体系

1 基本的考え方

第1期後期計画では、香美市を学びの舞台とし、香美市民みんなでよってたかって育てる「香美市よってたかって教育」により、「郷土に愛着を持ち、未来を拓く人づくり」の実現に向け、教育の振興に取り組んできました。しかしながら、第1期後期計画2年目の令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの約3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な教育活動や社会活動が停止状態に陥るなど、これまでにない柔軟な対応が求められることとなり、計画変更を余儀なくされるなど、計画当初の目標を十分に達成することが困難な状況にありました。

この間、GIGAスクール構想のもと教育現場におけるICT化が急速に進展し、教育環境や社会構造にも大きな変化がみられました。

こうした状況のもと、本計画ではこれまでのさらに一段階上を目指して、基本理念を設定します。

(1)基本理念

本計画では、第1期後期計画で構築した強みを生かし、社会がいかに変化しようと、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、「地域とともにある学校」において「多様な人々と探究的・協働的に」学び、「新たな未来を創る」人を育てることを目指し、「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」を基本理念として、教育の振興を推進します。市民一人一人が生涯にわたって、よりよく生き、暮らす探究のまちづくりを行い、生涯教育の充実・発展に取り組みます。

郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり

「探究」と「協働」を基礎に据えて、さらに学園都市としての資源を最大限活用した取組を展開し、新たな価値と未来の創造につなげることを目指します。

探究

学ぶ!

探究的に学び、社会を生き 抜く力をもった人の育成 子どもたちが生まれながらに持っ力を引き出せるよう一人一人に応じた環境を用意して、探究的な学びを展開することを目指します。

創浩

未来を創る!

夢を育み、新たな価値を 創造する教育の展開 協働

つながる!

市民が協働し、 ともに支え合い、 高め合う地域社会の構築

探究的な学びの姿勢を協働的な活動のなかで発揮して、より深い学びを 目指します。

(2)基本目標

本計画では、第1期計画を踏襲しつつ、一段階先を目指す3つの基本目標を設定します。

基本目標 I 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成

探究的に学ぶ姿勢を個々人が身につけて、これまで経験したことのない課題に対応できる資質を育成することを目指します。そのために、子どもが持つ本来の力を最大限発揮することを促す、質の高い教育・保育を行います。

就学前では、人、モノ、環境などとの様々な出会いや豊かな経験を通して、非認知能力³を養うための保育者・教員のかかわり方を含めた保育・教育環境の充実を図ります。

小中学校では、自ら考えて、見通しを持って、行動し、結果を振り返りつつ、次の見通しを得て、 さらに次の行動を起こすということを繰り返す力(エージェンシー)の発揮を促す教育に配慮します。 0歳から18歳まで子どもの連続した育ちを重視し、一人一人の子どもを中心に据えた教育の実 践を進めます。

基本目標Ⅱ 協働 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

他者への敬意や思いやりのもと、相互に意見を交わして共通の目標の達成に向けた合意形成を 行い、実行していく協働的な活動を幅広く展開して、地域における人と人の豊かなつながりと持続 可能な地域社会づくりを目指します。

子どもたちが、郷土のことを知り、地域の大人と関わるなかで、地域への愛着を育み、探究的な 協働活動の経験を展開することを支援します。

学校を核とした地域づくりや地域における子育て力の向上など、多様な協働活動を通じて、子どもと大人がともに探究的な学びを深めるよう促します。

基本目標皿 🗐 😇 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

探究的に学ぶ姿勢を子どもも大人も身につけて、多種多様な協働的な活動を展開するうえで、 大学のあるまちという学園都市の強みを最大限に生かして、より一層、探究的な学びと協働的な活動の質と量を充実させることで、新たな価値とよりよい未来を生み出すことを目指します。

世代を問わず市民が幅広く生涯学習の実践を通じて、生きがいや満足感、社会に貢献する意欲、心身の健康、豊かな人間関係、達成感など一人一人がよりよく生きるまちの実現を目指します。

3 非認知能力:目標の達成にかかわる忍耐力・自己抑制・目標への情熱、他者との協働にかかわる社交性・敬意・思いやり、感情の抑制にかかわる自尊心・楽観性・自信などが含まれます。

(3)基本視点

本計画の推進にあたっては、計画全体に共通する以下の視点に立って取組を進めます。

①誰一人取り残さない香美市の教育

持続可能でよりよい世界を目指す国際的な目標であるSDGs⁴では、目標を達成するための原則として「誰一人取り残さない」ことを宣言しています。質の高い教育は目標のひとつにとどまらず、環境問題や平和など全ての目標を達成するために極めて重要な要素であると言えます。

国の教育振興基本計画では、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の 実現に向けた教育の推進」が基本的な方針のひとつに掲げられています。

こうした背景のもと、本計画では、学習者の視点に立った「個別最適な学び」の充実や多様な教育ニーズに対応するきめ細やかなインクルーシブ教育の推進、ICT環境の活用等によって、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。

②新しい時代に必要な資質・能力の育成

高度情報化や技術革新による生活の大きな変化や、危機的な地球環境問題、止むことのない国際紛争など、世界は大きな課題を抱えています。複雑で変化が激しく、将来の予測が困難な時代にあって、これからを生きる子どもたちには、社会の変化に対して主体的に向き合い、関わる過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが求められます。

そのためには、様々な情報や出来事に対して主体的に判断しながら、自ら問いを立ててその解決 を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく資質・能力が必要です。

本市が、これまでに取り組んできた探究教育を、より一層多様な機関・団体・市民との協働を広げ、探究を深める活動を推進します。

③生涯 100 年時代における市民一人一人のウェルビーイングの実現

「人生100年時代」といわれる時代にあって、幸せに長生きできることは誰もが望むことです。近年では、物質的な豊かさだけではなく、心身の良好な状態や生活の質全体の豊かさ、人や社会との関係等多様な側面から「幸福」をとらえる「ウェルビーイング」の概念が広がっています。

人が幸福感を感じる要素としては、趣味や学び、活動、仕事等やりたいことがある、日々の暮らしで生きがいを感じている、自分のことを大切に思ってくれる人がいる、家庭や地域、職場等で自分の居場所や役割があるなどが考えられますが、これらは人によって様々です。

一人一人の価値観に合ったウェルビーイングを実現するために、生涯学習が果たす役割は大きいことから、生涯学習活動の活性化により個人の幸福と成長を促し、ひいては社会全体のウェルビーイングにつながることを目指します。

_

 $^{^4}$ SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。 2015年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。 17 のゴール・169 のターゲットから構成され,地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」 ことを誓っています。

2 施策の全体体系

基本理念	基本目標	施策の方向	主な施策
	探究学ぶ!	(1)誰一人取り残さない きめ細やかな 保育・教育の推進と 体制整備	①子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進 ②子どもの社会的自立に向けた就学前からの 教育の充実 ③共生社会を目指すインクルーシブ教育の充実
\nn	探究的に 学び、社会を 生き抜く力を もった人の	., , , ===	①確かな学力と実社会や自己の将来との つながりを見通した学びの展開 ②豊かな心の育成と一人一人の多様性を認め 尊重する価値観の醸成 ③健やかな心身の醸成と増進 ④多様な図書館サービスの充実
郷土を愛し	育成	(3)活力ある保育所・学校 づくりの推進	①全ての保育所と教育施設における組織力の向上 ②保育者・教職員等の資質・能力の向上 ③資質・能力の基礎を培う就学前教育と特色 ある学校教育の推進
、探究的	協働 つながる!	(1)香美市の宝(人・自然・ もの・こと)を生かした ふるさと教育の推進	①郷土への愛着と誇りをもち地域の将来を担う人の 育成 ②地域の伝統文化を生かしたまちづくり
探究的に学び、	市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築	(2)子育て・子育ち・ 親育ち支援の推進	①親育ち支援と地域教育力向上の推進 ②地域子育て支援の充実
、未来を創る		(3)市民協働による学び の場の充実	①地域との連携・協働による地域特性を活かした 教育の推進 ②地域住民の参画による地域・学校の活性化 ③公民館活動の新たなニーズへの対応と充実
る人づくり	創造 未来を 創る!	(1)次世代社会を担う人 の育成	①市内の多様な人と、高知工科大学や公共施設等の「知」を結集した質の高い実践的教育の推進 ②地域社会に参画する教育活動の推進 ③協働し、持続可能な社会の創り手を育てる教育の 推進
	一番を育み、 新たな価値を	(2)市民一人一人が よりよく生きるまちの 実現	①スポーツを楽しむ機会の提供 ②市民と行政が一体となって取り組む人権尊重の まちづくり ③芸術文化にふれあう機会の拡充
	の展開	(3)地域社会をともに 創造する場の充実	①香美学園都市の充実 ②子どもが社会に意見できる場の設定や 主権者教育の推進 ③いつでもだれでもデジタルスキルを習得・活用 できる環境の整備 ④市民や企業の参画による図書館活動の活性化

第4章 計画の内容

基本目標1 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成

施策の方向(1)誰一人取り残さないきめ細やかな保育・教育の推進と 体制整備

【背景と課題】

少子化の進展や家族構成、社会環境の変化を背景に、従来は家庭で身についていた社会性が育まれにくい、地域の人間関係の希薄化で多様な大人との関わりが少ない、外遊びの場所や機会が減少しているなど、子どもの育ちに影響を及ぼす状況が増えています。その結果として、人とのコミュニケーションがとりにくい、自分の気持ちを表現しにくいといった子どもが増えていると言われています。また、特別な支援を必要とする子どもも増加傾向で、一人一人の特性や教育的ニーズに対応していくことが求められています。

さらに、不確実性の高いこれからの時代を生き抜くためには、自ら考え、主体的に行動して、責任を持って社会変革を実現していく力を身につける必要があり、その基礎となる力を育むためには乳幼児期の保育・教育の質が重要であることが明らかになっています。

- ①子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進
- ②子どもの社会的自立に向けた就学前からの教育の充実
- ③共生社会を目指すインクルーシブ教育の充実

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●子どもの発達や学びの 連続性を保障する保育・ 教育の質の向上	・保幼小架け橋期プログラムの実施において PDCA サイクルによる評価と改善・実践を繰り返して、長期的な計画の明確化と質の向上を図ります。 ・就学前教育・保育施設における「横の連携」による学び合いや、保育園、認定こども園と小学校間の「縦の連携」を強化して保育・教育の質の向上を図ります。
主な施策②	●「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた重点事項に 基づく保育の実施	・就学前児童が豊かな生活体験を通して、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生えなどの「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」をもとに子どもの成長を育む取組を推進します。
主な施策③	●一人一人の子どもの 特性や教育的ニーズに 応じた支援体制の充実	 ・就学前から義務教育修了まで一貫して、子どもの個別の特性とニーズに対応する個別最適な支援を行うための校区内保幼小中の連携体制を構築します。 ・教育支援センター「ふれんどるーむ」と校内サポートルーム等との情報共有と連携を強化して、子ども一人一人に寄り添う支援を行います。

施策の方向(2)たくましく生きる人間力を培う教育の推進

【背景と課題】

現代の子どもたちは、身体的な発達に比べて、精神的・社会的側面の発達が遅れがちで、自己肯定感をもてない、将来に希望を持つことができないといった子どもの増加が指摘されています。また、社会環境や保護者の意識の変化などを背景に、基本的な生活習慣を十分に身につけられずにいる子どもも増えています。

子どもたちが将来自立した大人になるうえで、基本的な生活習慣の定着や心身の健康、道徳心や人権意識を持つことは、社会人としての基礎となります。そのうえで、希望を持って自律的に未来を切り拓いて生きていくために、日常の教育活動を通して、学ぶ面白さや学びへの挑戦の意味を体得させるとともに、多様な体験活動により社会への関心を高めたり社会との関係を学んだりすることが社会で活躍するための基盤づくりになります。

子どもたちが「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにする教育が強く求められています。

- ①確かな学力と実社会や自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- ②豊かな心の育成と一人一人の多様性を認め尊重する価値観の醸成
- ③健やかな心身の醸成と増進
- ④多様な図書館サービスの充実

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●「探究」を核とした個別 最適な学びと協働的な 学びの一体的な充実	 ・子ども自らが環境に関わり、自発的な活動が生き生きと豊かに展開されるように、人、物、場などの環境を計画的に構成した教育・保育に取り組みます。 ・保育・就学前保育において、絵本の読み聞かせ、「かるた」「しりとり」等の遊びを取り入れて、子どもが遊びや生活、活動などを通して、ことばの獲得やことばへの関心を高めるなど「ことば」の力を育む取組を行います。 ・言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力の確実な育成に向けた取組を充実させます。 ・インターネット端末やクラウド等を活用して、いつでも、どこでも自立的に学びを進められる学習機会の保障に努めます。 ・キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイを始めとする多様なキャリア教育の機会を拡大します。

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策②	●人権教育、道徳教育の 充実と特別活動や生活・ 総合的な学習の時間との 連携	・他人とともに協調し、相手を思いやる心や感動する心など の豊かな人間性を育む人権教育、道徳教育を各教科、道徳、 特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じ、 教育活動全体を通じて推進します。
主な施策③	●基本的な生活習慣の 定着と心身の健康の 増進	 ・学校運営協議会、地域学校協働活動及び保護者との連携を 強化して、子どもたちが将来自立した社会人となるための 協力体制を築きます。 ・子どもの基本的生活習慣の定着に向けて、保幼小中が連携 して一貫した取組を推進します。 ・子どもの体力向上に寄与する効果的な体の動かし方について学ぶとともに、日常の保育等の場で実践します。 ・成長の記録(運動能力を含む)等のデータ化とその活用により子どもの健やかな成長の実現につなげます。
主な施策④	●多様な図書館サービスの 充実	・レファレンスサービス ⁵ の機能を向上するために、職員の 資質向上、担当者の配置、レファレンスサービスの活用に 向けた情報発信などを行い、市民の探究的な読書活動を促 進します。

⁵ レファレンスサービス:図書館において、調べたいことや探している資料などの利用者からの質問に対して、必要な資 料・情報を案内するサービスのこと。図書の所蔵の有無はもとより、関連資料の紹介や他機関所蔵資料の探し方、新聞記 事や雑誌記事、論文などの探し方などの支援も行う。

施策の方向(3)活力ある保育所・学校づくりの推進

【背景と課題】

教職員の長時間労働が問題となるなかで、教職員がしっかりと子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革とともに、風通しのよい職場づくりを行い、心身ともに健康で生き生きと働くことができる職場環境をつくることが大切となっています。

また、学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むためには、地域住民等の参画・協力が必要であることから、本市では「地域に開かれた学校づくり」を積極的に取り組んできました。地域の資源や人を活用することにより、学習の内容がより豊かになる特色ある学校づくりを一層進めることが求められています。

<主な施策>

- ①全ての保育所と教育施設における組織力の向上
- ②保育者・教職員等の資質・能力の向上
- ③資質・能力の基礎を培う就学前教育と特色ある学校教育の推進

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●就学前教育・保育施設・学 校組織のマネジメントカ の強化	 ・就学前教育・保育施設間の交流や日常的な保育活動において保育士・教員同士が学び合い高め合う仕組みづくりを進めます。 ・保育士だけでなく、異なる知見を持つ人材(親育ち・特別支援保育コーディネーター、県の幼保支援スーパーアドバイザー、親育ち支援アドバイザー)等を活用し、質の高い保育の実践につなげます。 ・校務のデジタル化及びコミュニティ・スクール等を活用した働き方改革を推進します。 ・教員同士が主体的に学び合い、組織的・協働的に取組を進める「チーム学校」の体制を強化します。
主な施策②	●保幼小の連携と小中 一貫教育の推進	・園長校長合同研修会、学びをつなぐ学校づくり研究会など保幼小連携や小中一貫教育の推進につながる研修を充実させます。 ・保育所保育指針及び幼稚園教育要領の目的を全ての保育士・教員が理解して共通認識のもと一貫した指導方法を実施します。
主な施策③	●地域性や学校の特長を生 かした学校教育の実現	・中学校区ごとに策定したグランドデザイン ⁶ に基づいて、 それぞれの地域性や特長を最大限に生かして、教育活動に 資する地域資源の効果的な活用による特色ある学校教育 を進めます。

-

⁶ 各学校区のグランドデザイン: (鏡野中学校区)主体的、対話的で深い学びの姿を実現する小中一貫教育研究。(香北中学校区)グローバル人材の育成を目指した IB 教育研究。(大栃中学校区)イエナプラン教育の考え方を取り入れた「魅力ある教育課程の編成」の研究

基本目標2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

施策の方向(1)香美市の宝(人・自然・もの・こと)を生かしたふるさと教育 の推進

【背景と課題】

グローバル化が進展するなかで、子どもたちが将来、様々な国や地域の人々と交流するうえで、互いの歴史や文化の違いを尊重し合う関係を築くためには、まず自分の生まれ育った地域の歴史や文化を知ることが重要です。一方、地域での人間関係の希薄化や地域への関心の低下などは、子どもたちが住んでいる地域の歴史や文化、自然などについて学ぶ機会の減少につながっています。

子どもたちが郷土の自然や人、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た様々な体験を通して、ふるさとのよさを発見し、ふるさとへの愛着心や誇りを持つことができるようになります。 ふるさとによって育まれる豊かな心を受け継ぎ、子どもたちがよりよい生き方を求めて、感動や知的好奇心を喚起するふるさと教育活動の一層の推進が必要となっています。

- ①郷土への愛着と誇りをもち地域の将来を担う人の育成
- ②地域の伝統文化を生かしたまちづくり

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●香美市ふるさと教育の 推進	・子どもたちが確かなふるさと観を語れるようになり、地域の一員として伝統や文化をよりよく継承し発展させていこうとする意欲を持てるように地域を核とした生活・総合的な学習の時間の質の向上を図ります。 ・地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々などの地域の財を活用した小小交流会、小中交流会を実施します。
主な施策②	●吉井勇顕彰短歌大会等の開催、史跡や名所を めぐる探究ウォーキングの実施	・本市にゆかりのある文化人にちなんだイベントや文化財 を活用する体験イベントなど、市民が気軽に市の文化に触 れる機会を提供します。

施策の方向(2)子育で・子育ち・親育ち支援の推進

【背景と課題】

本市の就学前施設に在籍する障害児や児童発達支援を利用する児童数は、横ばいからやや増加傾向で推移しており、障害を持つ子どもに対する保育支援の必要性は以前にも増して高まっています。

障害児保育では、様々な障害を持つ子どもを受け入れ、それぞれの発達状態や障害の程度に応じて必要な保育を実施しますが、保育士が担う役割は、子どもが持つ障害や発達の遅れに対する知識を持つことと障害に配慮しながら成長を促すサポートをすることです。保育士には、そうした役割や障害児との関わり方についても深い理解が求められています。そのため、障害児保育での経験が豊富な保育士の配置や、さまざまな障害に対する専門知識を持つ保育士を増やすといった対策は必要不可欠であり、障害児を受け入れるうえで支援しやすい環境を整備していくことは責務となっています。

また、親自身が自分の子どもを持つまでに小さな子どもと接する機会が少ないことや共働き家庭の増加などにより、保護者の子育てに対する負担感は増加している傾向にあり、地域で子育て家庭を見守り、子育てを支える体制が必要となっています。相談支援や子育て支援を充実することで、保護者が安心して、子どもを育てられるような地域社会づくりが求められています。

- ①親育ち支援と地域教育力向上の推進
- ②地域子育て支援の充実

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●特別の支援を必要とする 子育て家庭への専門的な 支援	・加配保育士・教員によるきめ細かな保育・教育体制をつく るとともに、保護者からの相談に対して適切な対応ができ る専門性の向上を図ります。
	●子育て支援センターでの 相談事業	・子育て中の保護者の不安や悩みに対応するとともに、保護 者同士の交流機会の拡大を図ります。
主な施策②	●ファミリー・サポート・ センターの活性化	・様々な機会をとらえて会員募集を行うとともに、参加者の 利便性を考慮した入会説明会の開催、援助会員の養成講 習、会員交流会などを行うことで会員増加を図り、活動の 活性化につなげます。
	●放課後の子どもたちの居 場所づくりの拡充	・放課後子ども教室の拡充等により、放課後の子どもたちの 居場所づくりを充実させます。

施策の方向(3)市民協働による学びの場の充実

【背景と課題】

本市の小中学校では、学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組みを取り入れています。例えば大栃中学校区では、保育園・小学校・中学校による物部コミュニティ・スクールが物部地域学校協働本部(物部っ子を育てる会)との両輪で、地域の子どもを育てる体制をつくるなど、それぞれの中学校区で地域ならではの創意工夫を生かした協働活動が進んでいます。こうした地域における教育活動に、より多くの市民が関われるような工夫が求められます。

人生100年といわれる時代にあって、生涯学習の拠点である公民館や図書館においては、市民に対して多様な学びの機会を提供するとともに、市民が役割を持ってまちづくりに関わることができる仕組みづくりも必要となっています。

- ①地域との連携・協働による地域特性を活かした教育の推進
- ②地域住民の参画による地域・学校の活性化
- ③公民館活動の新たなニーズへの対応と充実

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●地域とともにある、地域の ための学校づくりの 質的向上	・コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) を通して 地域と連携した取組の充実と特色ある学校づくりを進め ます。
第 ①	機●魅力ある地域学校協働活動の発信	・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動の魅力を発信します。
主な施策②	●地域等との連携による 子どもの健全育成活動	・地域の行事への参加を通じて、子どもたちが協調性を養い、 感動体験や達成感を得ることができる機会を提供します。
主な施策③	●公民館市民セミナーの 充実	・市民のニーズに応じた魅力あるセミナーを開催し、市民の 学びの機会を拡大します。

基本目標3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

施策の方向(1)次世代社会を担う人の育成

【背景と課題】

劇的に変化するであろうこれからの時代を生きる子どもたちにとって、これまで通りのやり方ではなく、変化に応じた新しい対応を模索する場面が数多く訪れるであろうことは想像に難くありません。イノベーション⁷は、基礎的学力や人間力、コミュニケーション力などを土台にして、すでにある知識を結合や組み合わることで得る新しい知識から生み出されるものです。多様な人との出会いや経験などによって得られる着想がイノベーションのきっかけとなります。市内に数多く存在する知の拠点を活用して、子どもたちの発想力を育む教育が必要です。

また、現代は多様な価値観が存在するなかで、一人一人の「判断する力」がより一層問われています。その力を育成するためには、多様な文化や価値観に触れ、ダイバーシティ(多様性)を前提にして、その上で自分自身の考えを持つことができるような機会が必要になります。

- ①市内の多様な人と、高知工科大学や公共施設等の「知」を結集した質の高い実践的教育 の推進
- ②地域社会に参画する教育活動の推進
- ③協働し、持続可能な社会の創り手を育てる教育の推進

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施	●地域社会の課題(SDGs 等)解決につながる実践 的教育の推進	・知の拠点(香美市立図書館・高知工科大学・林業大学校・鍛冶屋創生塾や企業など)を活用した連携活動を推進します。 ・探究的な学びを実現するため、教科等横断的な教育課程編成を行い、資質・能力の育成に向けた深い学びにつなげます。 ・地域と世界それぞれの課題を視野に入れるグローカル ⁸ な視点を育成します。
主な施策①②③	●多様な文化への理解と外 国語教育の充実	・校種間交流会、外国人留学生等との交流会、香美市主催外 国語交流会等の実施を通して多様な文化や外国語に触れ る機会を提供します。 ・小・中・高校の校種横断的に言語や文化に対する理解を深 める機会を提供し、積極的にコミュニケーションを図ろう とする態度の育成と外国語によるコミュニケーション能 力を養成します。

⁷ イノベーション:全く新しい技術やアイデア・サービスによって、社会やビジネスモデルに大きな変革を与えることです。

⁸ グローカル:「global(地球規模の)」と「local(地域的な)」を合わせた造語で、地域性を考慮しながら地球規模の視点で考え、行動することを表した言葉です。

施策の方向(2)市民一人一人がよりよく生きるまちの実現

【背景と課題】

現代は、全ての人々の幸福の上に経済や将来が成り立っているという考え方が広がっています。 そして、物質的な豊かさだけでなく、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態を幸福ととらえ て、人々の心の豊かさや生活の満足感を示す概念であるウェルビーイングが重視されるようになっ てきています。

地域においては、信頼できる人間関係に基づく相互交流や生活の満足度を高め、心を豊かにする時間を多く持てることが市民のウェルビーイングにつながると考えられます。誰もがスポーツや芸術文化による楽しみや喜びを享受し、一人一人が対等で、互いを尊重し合う人間関係をつくるための取組が求められています。

- ①スポーツを楽しむ機会の提供
- ②市民と行政が一体となって取り組む人権尊重のまちづくり
- ③芸術文化にふれあう機会の拡充

	施策別主な取組	具体的な取組内容
主な施策①	●運動競技だけでなく、身体を動かすことを含めた「スポーツ」を楽しむ環境・体制の充実	 ・安心、安全なスポーツ競技の拠点となる施設や設備の整備を進めます。 ・子どもの興味・関心に応じた多様なスポーツ体験の機会を充実させるとともに、様々な世代の市民が一緒に参加できるスポーツの機会を提供します。 ・中学校部活動の指導を含め、地域指導者との連携体制の整備に努めるとともに、将来にわたり市民のスポーツ活動を支える指導者等の育成を推進します。 ・地域の資源・特性をいかしたスポーツ活動を推進します。
主な施策②	●全ての人が尊厳を保障され、一人一人の人権を尊 重する人権意識を高揚するための取組の推進	・人権講演会、映画上映会の実施及び高知県人権研究大会へ の参加を通して、市民の人権意識が高まるよう取組を推進 します。
主な施策③	●市内で芸術文化に触れる 機会の充実	・芸術文化に触れることで豊かな創造力・想像力や思考力、 感性を養い、生活の質を高められるよう、市立美術館やや なせたかし記念館などの場を活用し、あらゆる世代の市民 を対象に、芸術文化を鑑賞・体験する機会を提供します。

施策の方向(3)地域社会をともに創造する場の充実

【背景と課題】

本市は、市内に保育園から大学までの教育機関がそろうという恵まれた教育環境を生かして、それぞれの学校間の連携を密にして、協働による質の高い教育実践により子どもの連続した育ちを保障する教育を行う「香美市学園都市構想」を掲げています。そして本市が実践する「よってたかって教育」は、子どもたちの社会的自立に向けた基盤となる能力や態度を育てるだけでなく、市民一人一人が教育の主体となり、生涯にわたって学び続け、心豊かな人生を送ることを願う取組でもあります。

あらゆる年齢層の市民に対する教育活動を通じて、誰もが暮らしやすく持続可能な地域社会の 創造を目指す必要があります。

- ①香美学園都市の充実
- ②子どもが社会に意見できる場の設定や主権者教育の推進
- ③いつでもだれでもデジタルスキルを習得・活用できる環境の整備
- ④市民や企業の参画による図書館活動の活性化

	施策別主な取組	具体的な取組内容
	●よってたかって生涯学習 フォーラムの実施	・市民の一人一人が主人公である、よってたかって教育を一層浸透するために、よってたかって生涯学習フォーラムの 充実を図ります。
主な施策①	●山田高等学校・山田特別 支援学校・高知工科大学 生による保幼小中学校と の交流・活動の推進	 ・小中学生の学びを深めるために、山田高等学校、高知工科大学による小中学校への学習支援活動を充実させます。 ・保育園児が多様な人との出会いと体験ができるよう、山田高等学校生徒、山田特別支援学校児童生徒、高知工科大学生との交流活動を充実させます。 ・山田高等学校、高知工科大学の協力を得て、子ども科学教室を開催し、子どもの探究活動の機会を拡大します。
主な施策②	●子どもが意見表明する場 や当事者意識をもって 行動できる場の設定	・子どもが社会の一員であることを認識し、市政等について の情報及び意見を表明する機会を提供するために子ども 議会を開催します。
主な施策③	●デジタルスキル講習会の 実施	・誰もが一定のデジタルスキルを身につけることができる よう、参加者に応じた内容の講習会を開催します。
主な施策④	●図書館ボランティア活動 の推進及び雑誌スポンサ 一等の拡充	・図書館ボランティアや雑誌スポンサーを増やすことで、市 民に開かれた図書館活動を展開します。

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画における施策を総合的に推進していくために、教育委員会と市民部局が調整を図りなが ら、庁内関係部署との緊密で効果的な連携体制を構築します。

また、就学前施設、学校、保護者、地域が一体となって、子ども中心の視点を共通のものとして、一人一人の子どもに最善の教育となるよう取り組みます。

2 市民や多様な団体・機関との協働

広く市民や教育機関、各種団体、ボランティア、NPO、企業などを巻き込んだ「よってたかって教育」をより一層推進することで、香美市全体で教育に取り組む環境づくりを推進します。

3 計画の進行管理

本計画を効果的にかつ着実に推進するために、毎年度事業の進捗状況を把握して、内部評価と 外部評価を実施し、広く市民に公表します。その結果から改善点を明らかにし、新たな取組につな げていくPDCAサイクルを回して、計画の目標の達成を目指します。

参考資料

1 香美市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 香美市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定のため、香美市教育振興基本 計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 基本計画の策定に関すること。
 - (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。
- 2 検討委員会は、検討の結果について教育委員会に報告する。

(組織)

- 第3条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する委員15人以内で組織する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 本市の学校教育及び社会教育の関係者
 - (3) 地域活動を行う者
 - (4) 公募による者
 - (5) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命を受けた日から基本計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議の出席を求め、資料の提出や意見、 説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育振興課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年4月27日から施行する。

(失効)

2 この告示は、基本計画策定の日をもって、その効力を失う。

(招集の特例)

3 第6条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に開かれる検討委員会は、教育長が招集する。

2 策定経過

年月	内容		
令和4(2022)年 7月19日	第1回香美市教育振興基本計画検討委員会		
9月27日	第2回香美市教育振興基本計画検討委員会		
10月31日~ 11月11日	第2期香美市教育振興基本計画の策定に向けた小中学生調査		
11月14日~ 11月28日	第2期香美市教育振興基本計画の策定に向けた保護者調査		
11月21日~ 12月9日	第2期香美市教育振興基本計画の策定に向けた住民調査		
令和5(2023)年 2月15日	第3回香美市教育振興基本計画検討委員会		
3月1日	第4回香美市教育振興基本計画検討委員会		
5月30日	第5回香美市教育振興基本計画検討委員会		
8月1日	第6回香美市教育振興基本計画検討委員会		
12月5日	第7回香美市教育振興基本計画検討委員会		
令和6(2024)年 1月12日~2月8日	パブリックコメントの実施		
3月13日	第8回香美市教育振興基本計画検討委員会		

3 香美市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

任期:令和4(2022)年7月1日から香美市教育振興基本計画策定の日まで

氏 名	役 職 等	備考
中村 直人	高知工科大学教授	
福田 直史	高知県公立大学法人副本部長	
内田 純一	高知大学教授	
市原 庸寛	高知県立山田高等学校長	令和 5 年度新任
高橋 信司	高知県立山田特別支援学校長	
上村 安和	香美市立大栃中学校長	
植村 昌史	香美市立山田小学校長	
山下 佐智	香美市立あけぼの保育園長	
楮佐古 理枝	香美市体育協会副会長	
中山 美香	高知市立布師田小学校長	
尾形 千晶	高知県立図書館専門企画員	令和 5 年度新任
山本 直子	香美市立美術館運営審議会委員	
國光 淳	片地小学校学校運営協議会委員	
上島 潤	NPO法人かみっこベース理事長	

「第2期香美市教育振興基本計画」

発行年月: 令和6(2024)年3月 発行: 香美市教育委員会

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

TEL 0887-53-1081 FAX 0887-57-0123